

# 芦屋市教育振興基本計画

概要版 平成23年度▶平成27年度

“夢と志をもって  
自らの未来を切り拓く子ども”  
をめざして

## 教育振興基本計画策定の趣旨

本市は、全国でも有数の住宅都市として発展してきました。また、市民の教育に対する関心も高い地域です。そこで、基礎・基本を確実に身につけ、自ら学び自ら考え、心豊かにたくましく生きる力を幅広く「人間力」ととらえ、その育成を最重要課題のひとつとして、「教育のまち芦屋」を発信してきました。

21世紀は、少子高齢化、高度情報化、国際化などが急速に進み、「知識基盤社会」化、グローバル化の時代であるといわれています。また、学校園や家庭、地域のあり方やその役割が変化する中で、人間関係を形成しながら、生涯にわたって学び続けることが必要です。問題意識をもち、自ら考え、人と交流しながら課題に向き合い、心身ともにたくましく自分の人生を生きる力の育成がますます重要になります。“芦屋で育てる子ども”の観点から本市が教育でめざす姿を明確にし、重点的に取り組む中期的な考え方や具体的施策を示すものとして「芦屋市教育振興基本計画」を策定しました。

## 芦屋の教育のめざす姿（めざす人間像）

- (1) 知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自らの夢や志の実現に向けて努力する人
- (2) 社会の構成員として自覚と責任をもって主体的に行動し、明日の芦屋の担い手となる人
- (3) 我が国の伝統と文化を基盤として、幅広い知識やコミュニケーション能力等世界に通用する力を培い、高い志をもって国際社会に貢献できる人

# “夢と志をもって自らの未来を切り拓く子”

育てたい子どもの姿1 目標を持ち、課題解決に向けて自ら考え、取り組む子どもを育てます。

## 家庭の役割

## 学校園の役割

## 地域の役割

(幼)

- ・家で身近なことを話題にして会話をする
- ・親も一緒に遊んだり、散歩したりする

(幼)

- ・いろいろな体験やふれあいを通して学ぶ
- ・自分の思いを出せる安心した場や関係をつくる

(幼)

- ・子どもと触れ合う機会を増やす
- ・自然や地域文化に触れる機会をつくる

(小)

- ・1日のできごとや社会のニュースを話題にする
- ・目を見て子どもをほめたり、叱ったりする
- ・家庭学習の習慣をつける
- ・テレビを見たりゲームをしたりする時間を決める
- ・子どもが「なぜ」「どうして」と考え互いに話をする習慣をつける

(小)

- ・興味・関心を持ち、意欲を高める学習をする
- ・基礎・基本の力を確実に身につける
- ・辞書や図鑑などを活用した学習をする
- ・課題解決に向けて努力し達成感を味わう

(小)

- ・登下校の見守りなど、地域で子どもをはぐむ環境をつくる
- ・地域の人・施設との関わりを通して、社会の多様性やルールを学ぶ機会をつくる

(中)

- ・進路や生き方についての会話の機会を増やす
- ・目標を持ち、計画的に学習する習慣をつける
- ・子どものすることを見守り、必要に応じて助言する

(中)

- ・自分の学習方法を確立する
- ・職場体験や社会人の話を聞く機会をつくる
- ・目標を持ち、自分で考え、課題に粘り強く取り組む
- ・自分の将来や生き方についての展望を持つ

(中)

- ・ボランティアなど、実社会の中で学べる機会を提供する
- ・社会性を身につけるための機会を用意する
- ・地域の課題をともに考え、解決する場を持つ

教育施策の  
重点目標と  
取組の方向性

### 1「豊かな人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

- ・基礎的・基本的な知識・技能を活用する学力向上策の充実を図り、「確かな学力」を確立します。
- ・情報教育や国際化に対応した教育など、今日的な課題に対応した教育を推進します。
- ・子ども一人一人の障がいの状態や発達段階・特性等に応じた指導の充実に取り組みます。

### 3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

### 5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

育てたい子どもの姿2 共に支えあい生きようとする心豊かな子どもを育てます。

## 家庭の役割

## 学校園の役割

## 地域の役割

(幼)

- ・「おはよう」、「こんにちは」、「ありがとう」のあいさつをしっかりと行う
- ・遊んだ後は、かたづけをする
- ・子どもの頑張りをはめる
- ・わからないことは尋ねる習慣をつける

(幼)

- ・豊かな協同体験ができる遊びや活動をする
- ・約束や集団ルールを守る
- ・生き物と触れ合ったり、育てたりする活動をする

(幼)

- ・あいさつの声をかけあう
- ・子どもと地域の高齢者との交流の場をつくる
- ・子育て経験者の知恵と経験を生かせる場をつくる

(小)

- ・進んであいさつをする習慣をつける
- ・自分の身の回りの整理・整頓をする
- ・家庭の中で役割を分担する
- ・子ども自らが大切な存在であることを実感する

(小)

- ・人の気持ちを大切にし、いじめをしないという強い気持ちを持つ
- ・マナーや学校・社会のルールを守る
- ・様々な学習活動を通して、命や人権について考える機会を持つ

(小)

- ・あいさつの声をかけあう
- ・子ども会活動・コミスク活動の参加をすすめる
- ・子どもが地域の中で、自分の役割を持てるようにする
- ・高齢者や様々な地域の人との交流の場をつくる
- ・子どもみこしやだんじり等、地域の行事に参加をすすめる

(中)

- ・子どもにまかせる場面を増やす
- ・約束を決め、自分の言動に責任を持つ
- ・生き方や将来の夢について家庭で話し合う
- ・自分の立場・相手の立場を考える場を持つ

(中)

- ・社会生活に必要なモラルや規範を守る
- ・相手の立場で考え、いじめをなくす
- ・社会の様々な人権についての学習を深め、自分の意見や考えを深める

(中)

- ・あいさつの声をかけあう
- ・いろいろな機会をとらえて、ボランティア活動の機会を確保する
- ・子どもが地域の中で、自分の役割を持てるようにする

教育施策の  
重点目標と  
取組の方向性

### 1「豊かな人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

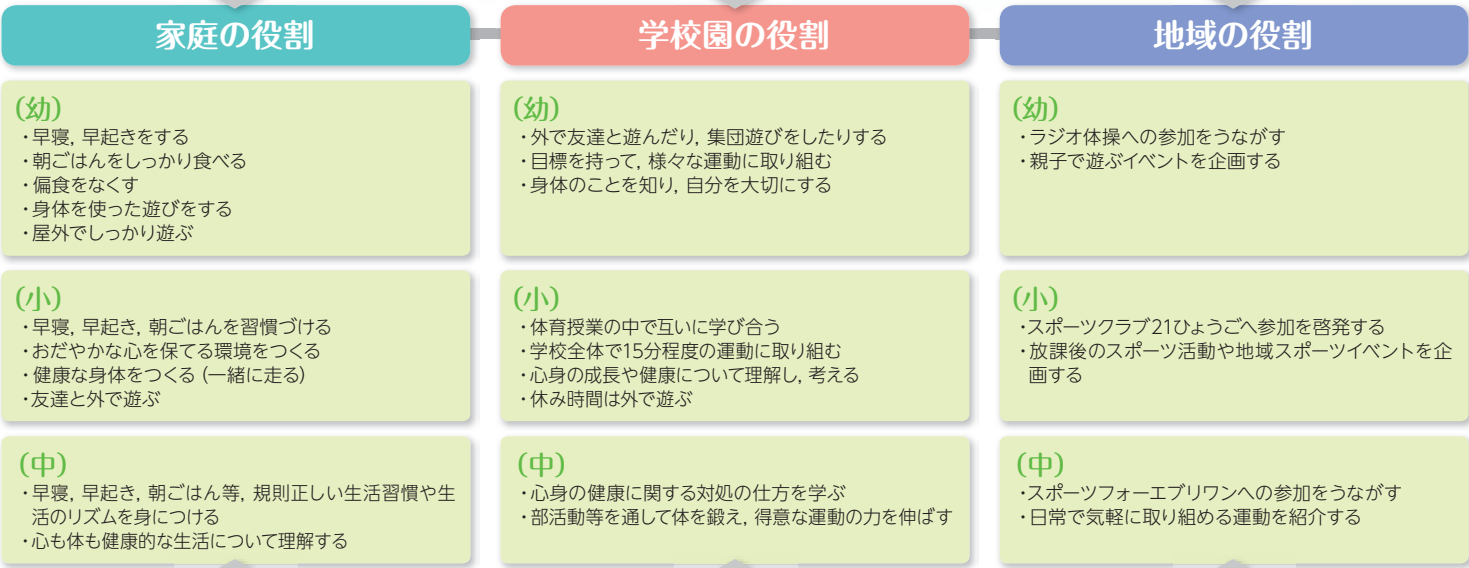
- ・人間形成の基礎となる道徳性など「豊かな心」の育成に取り組みます。

### 2 命と人権を大切にする教育の充実に取り組みます

# 子ども”をめざして(役割の例示)

各々の成長段階における (幼)幼稚園 (小)小学校 (中)中学校

## 育てたい子どもの姿3 体力を向上させ、健康的に生きる自覚をもつ子どもを育てます。

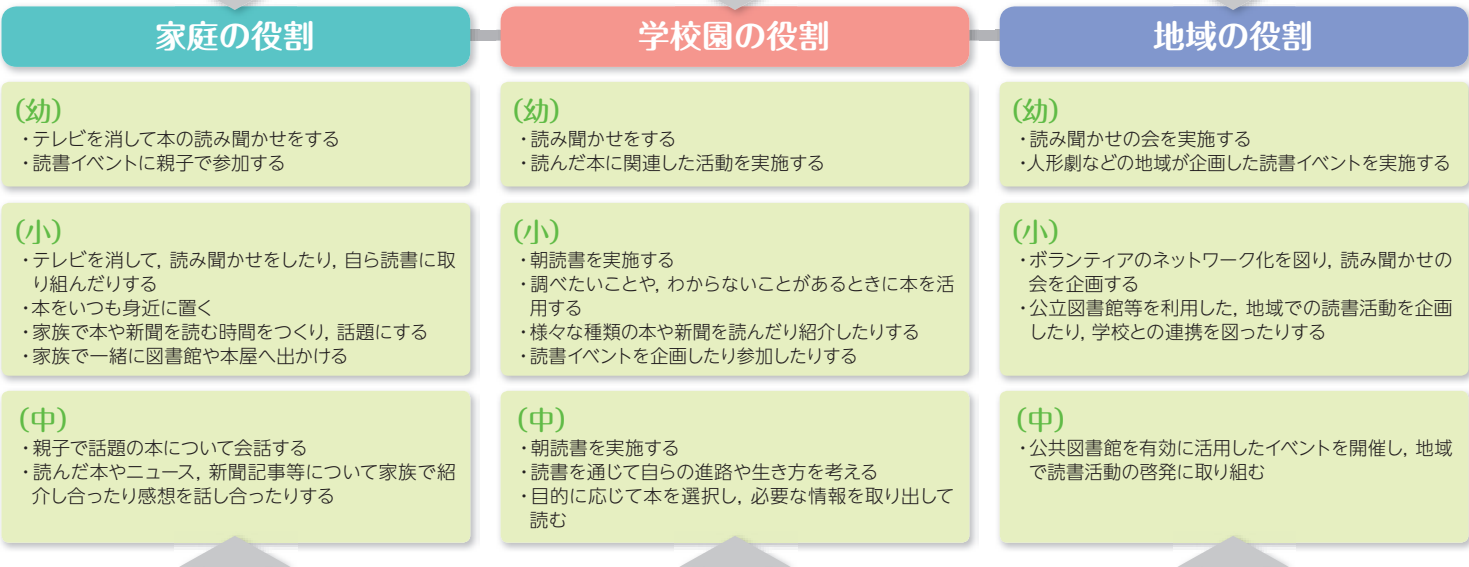


**教育施策の重点目標と取組の方向性**

**1「豊かな人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます**  
 ・体育・スポーツ活動や健康教育・食育を推進し、「健やかな体」の育成に取り組みます。

**6「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します**  
 ・「芦屋市スポーツ振興基本計画(後期5か年計画)」による施策を展開します。

## 育てたい子どもの姿4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます。



**教育施策の重点目標と取組の方向性**

**4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます**  
 ・読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てます。  
 ・学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図ります。  
 ・公立図書館と連携した教育活動を推進します。



# 芦屋市教育振興基本計画の概要

本計画の対象期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。計画内容としては、6つの重点目標と、その目標に基づく取組の方向性を示し、具体的施策と事業を位置づけています。

## 育てたい子どもの姿 1

目標を持ち、課題解決に向けて自ら考え、取り組む子ども

## 育てたい子どもの姿 2

共に支えあい生きようとする心豊かな子ども

## 育てたい子どもの姿 3

体力を向上させ、健康的に生きる自覚をもつ子ども

## 育てたい子どもの姿 4

自ら本を手に取り、本が好きな子ども

学校園 保護者 地域

## 六つの重点目標

### 重点目標1

「豊かな人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

### 取組の方向性

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能を活用する学力向上方策の充実に図り、「確かな学力」を確立します。
- (2) 人間形成の基礎となる徳性など「豊かな心」の育成に取り組めます。
- (3) 体育・スポーツ活動や健康教育・食育を推進し、「健やかな体」の育成に取り組めます。
- (4) 情報教育や国際化に対応した教育など、今日的な課題に対応した教育を推進します。
- (5) 子ども一人一人の障がいの状態や発達段階・特性等に応じた指導の充実に取り組めます。

### 重点目標2

命と人権を大切にする教育の充実に取り組めます

### 取組の方向性

- (1) 自らの命を守る安全教育に加え、震災の教訓を生かし、語り継ぐ芦屋の防災教育を推進します。
- (2) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心をはぐくむ教育に取り組めます。
- (3) いじめ、不登校等の課題に適切に対応するため、子どもたちの「心」を支えるシステムやネットワークの充実に取り組めます。

### 重点目標3

信頼され魅力ある学校園づくりに取り組めます

### 取組の方向性

- (1) 教職員の資質・実践的指導力の向上をめざし、教職員研修の充実に図ります。
- (2) 教員が子どもと向き合う時間を確保します。
- (3) 快適で魅力ある学習環境を整えます。
- (4) 小中間の連携を強化する取組を推進します。
- (5) 幼稚園における子育て支援を進めます。
- (6) 「開かれた学校園づくり」を進めます。

### 重点目標4

自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます

### 取組の方向性

- (1) 読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てます。
- (2) 学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図ります。
- (3) 公立図書館と連携した教育活動を推進します。

### 重点目標5

学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

### 取組の方向性

- (1) 学校園と地域の諸団体や企業等とをネットワークで結びつくりを拡充します。
- (2) 子どもたちが安全で安心できる活動拠点を提供します。
- (3) 親学など家庭に関わる教育の重要性の浸透を図ります。

### 重点目標6

「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

### 取組の方向性

- (1) 生涯学習基盤の整備・拡充を図ります。
- (2) 社会教育と学校園との連携を拡充します。
- (3) 様々な機会を生かした、学習成果発表の場を構築します。
- (4) 「芦屋市スポーツ振興基本計画(後期5か年計画)」による施策を展開します。

“夢と志をもって自らの未来を切り拓く子ども”をめざして 平成23年3月

発行：芦屋市 教育委員会 管理課 〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号 TEL 0797-38-2085 FAX 0797-38-2166